



交通規制廃止のお知らせ

児童のクマ被害防止への取組として、保護者による車での送迎を可能とするため、歩行者用道路の規制を廃止します。

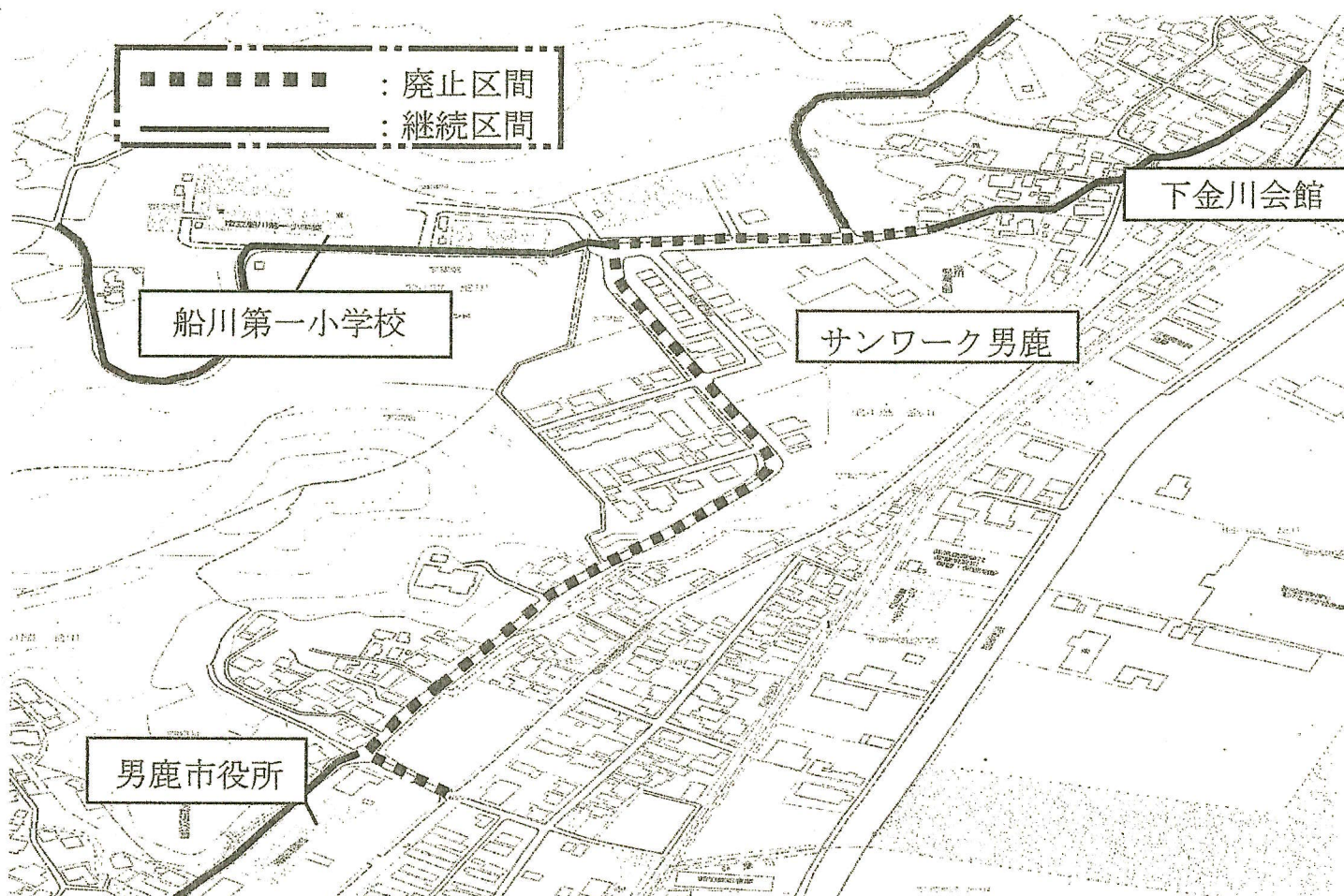
ご理解、ご協力をお願いします。

【廃止区間】 男鹿市船川港金川字泉台地内
(市役所前交差点からサンワーク男鹿までの間)

【廃止規制】 歩行者用道路

許可証不要です。

【廃止時期】 令和8年8月18日 から



◆男鹿警察署ニュースに関するお問合わせは…

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ・男鹿警察署 (☎ 23-2233) | ・船越駐在所 (☎ 35-2110) |
| ・脇本駐在所 (☎ 25-2110) | ・北浦駐在所 (☎ 33-2320) |
| ・五里合駐在所 (☎ 34-2110) | ・若美駐在所 (☎ 46-3110) |
| ・宮沢駐在所 (☎ 47-2110) | |